

# 令和3年度山県の水栓バルブ製造業市場開拓支援事業補助金

市内の水栓バルブ製造関連事業者が、海外における環境規制に係る問題や国内における市場縮小に係る問題への対応を目的に実施する事業の経費に対し、市が補助金を交付する「山県の水栓バルブ製造業市場開拓支援事業補助金」の補助金交付申請を募集します。

## ◆募集期間

令和3年4月1日～令和3年6月1日

## ◆事業対象期間

令和3年4月1日～令和4年2月28日

※補助金交付決定前に実施している事業および既に完了した事業も対象です。



## ◆対象事業者

- ・水栓バルブ関連の製造または販売を行っていること
- ・法人にあっては本店を、個人にあっては事務所を、市内に有していること
- ・国税および市税について未納（徴収猶予に係るものを除く）徴収金がないこと
- ・暴力団等との関係性を有していないこと

## ◆対象経費

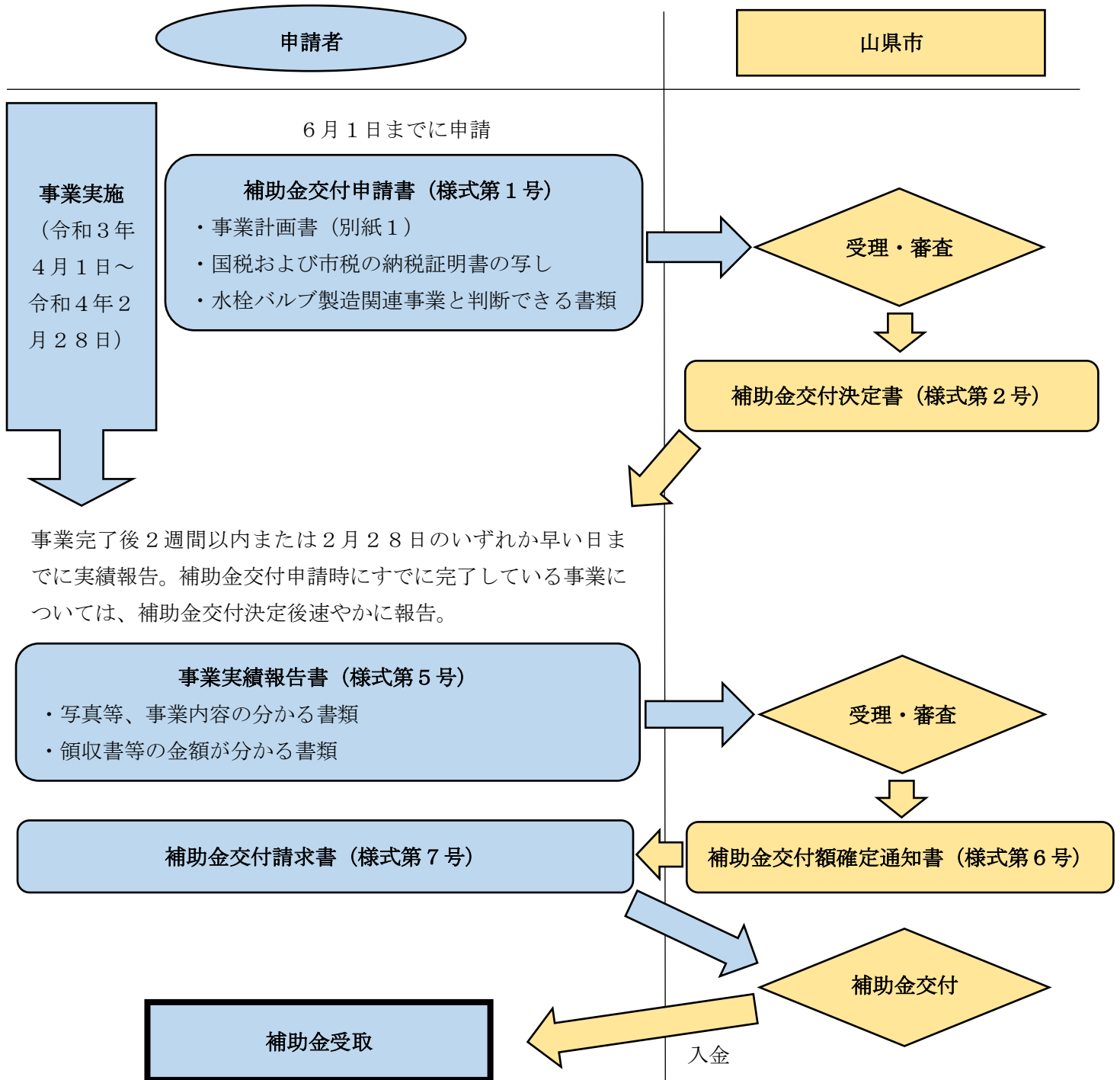
新分野や新地域、海外展開への新たな市場開拓を目的に実施する事業について、次の表に掲げる経費

区分	補助対象経費	補助率	補助金の上限
国内で行う展示会および商談会の出展に係る経費	①出展小間料②小間装飾費	1/2	上限30万円
海外で行う展示会および商談会の出展に係る経費	①出展小間料②小間装飾費	1/2	上限80万円
ウェブ上で行う展示会および商談会の出展に係る経費	①出展参加料②コンテンツ作成費	1/2	1 外国語を主要な使用言語とする展示会および商談会に出展する場合、上限80万円 2 日本語を主要な使用言語とする展示会および商談会に出展する場合、上限30万円
事業者ホームページの作成および更新に係る経費	①作成費②デザイン費③翻訳費	1/2	1 ホームページの作成および更新により外国語に対応する場合、上限50万円 2 外国語に対応しない場合、上限30万円
新商品開発に必要な認証の手續に係る経費	①製品検査費②工場監査費③その他登録諸経費	1/2	上限50万円
海外展開または環境規制（化学物質規制）対応に必要な認証の手續に係る経費	①製品検査費②工場監査費③その他登録諸経費	1/2	上限100万円

## ◆備考

- ・申請様式は山口市ホームページ内の令和3年度山県の水栓バルブ製造業市場開拓支援事業補助金ページにて取得して下さい。
- ・国または県等の補助金の交付を受けた事業については補助対象外とします。
- ・申請回数については、各経費につき1事業者1回を限度とします。
- ・申請について先着順で受け付け、予算額に達し次第、募集を締め切ります。

## ◆補助金交付に係る手続きの流れ◆



### ■お問い合わせ先

山口市まちづくり・企業支援課 (山口市高木1000番地1 山口市役所2階)

TEL: 0581-22-6831 FAX: 0581-22-2118

HP: <https://www.city.yamagata.gifu.jp/soshiki/machi/1422.html>